

# 後援会だより

第7号 2009. 2. 1

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

## 本誌の案内

- ごあいさつ 後援会会長 大川 満雄 …… 1  
○平成20年度 学部・研究科活動報告 …… 1～3  
〈法文学部〉木部 暢子  
〈司法政策研究科〉采女 博文  
〈臨床心理学研究科〉山中 寛  
○特集：教員と学生による研究室紹介 …… 3～6  
〈ゼミを運営する楽しさと難しさ〉法政策学科：国際関係論演習  
〈「アート・マネジメント」を学ぶ〉経済情報学科：国際文化研究室  
〈「いま」を見つめる教育を目指す〉人文学科：社会言語論研究室  
○現代GP活動報告 …… 6～8  
〈「マスコミ論」と映像制作〉竹内 勝徳

- 〈「キャリア科目」「キャリアアップ科目」の運営と成果〉平井 一臣  
〈「現代GP-自己表現力プログラム-」について〉皆村 武一  
○質の高い大学教育推進プログラムの採択について 平井 一臣 …… 8  
○学部長と留学生の懇談会 横山 春彦 …… 8  
○疾病を抱える学生へのサポート体制 石塚 孔信 …… 9  
○後援会事業の成果報告 …… 9～12  
○保護者の皆様からのメッセージ …… 12～13  
○平成19年度法文学部卒業生の就職状況 …… 13  
○保証人に対する単位修得状況の通知について …… 13～14  
○後援会事務局から …… 14  
○平成20年度後援会役員一覧 …… 14

## ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会  
会長 大川 満雄

新春の到来を告げるセンター試験も終わり、いよいよ受験シーズン本番です。子供も親も夢と現実の狭間で進路を決める悩ましい季節ですが、その風景は前年と打って変わって厳しいようです。



大川満雄 会長

不況の嵐は家庭をも直撃、受験校を減らし、『浪人はできない』『学費の安い地元の大学へ』と受験生の健気な声が報道され、子も親も必死です。わずか一年前、売り手市場と言われた就職戦線またしかりで、団塊の世代の大量退職への期待も吹き飛び、まさに前途遼遠の状況にあります。

政府発表の就職内定率は約8割と5年ぶりに低下、加えて内定取消しが政治問題化しています。卒業の年、ここに来て『今さらどう職を探せというのか』、学生達の悲痛な叫びが聞こえてきます。一方で誰もが就職活動に血眼になる光景に圧倒された親子が『勉強どころじゃない』ということはないでしょうか。そうすると大学は学問の場から遠ざかるばかりです。

果たして、学ぶ目的と大学の役割とは何か、そして職を得る喜びや失う悲しみ、社会が助け合うシステムの構築など不安で先の読めない時代にあってこそ考えさせられることばかりです。人生の荒波が自分の時代ではなかったことに胸を撫で下ろすのではなく、大人の責任として時代を共有できればと思います。

本年も後援会活動へのご支援をよろしく申し上げます。

## 平成20年度 学部・研究科活動報告

### 【法文学部】

…… 法文学部後援会顧問 法文学部長 木部 暢子

団塊の世代の定年退職で、今年の4月には雇用がやや回復し、学生の就職率もアップしたと喜んでいましたら、半年も経たないうちに、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する世界的な経済の落ち込みで、またまた学生の就職が心配な状況になってきました。1990年代初頭のバブル崩壊の時にも思っ



木部暢子  
法文学部長

たのですが、よい社会状況の時に就職活動が行えるかどうかは、「めぐりあわせ」としか言いようがない部分があります。実際、バブル崩壊の時には、つい前の年まで一人で3つ4つの内定を取るのが当たり前という状況から、一人が3つ4つ受けても一つも内定がもらえないという状況へ社会が急変し、1年違いの学生の悲哀を目の当たりにしました。

しかし、学生にとっては「めぐりあわせが悪かった」ではもちろん済まされません。このような厳しい状況の中でも、できるだけ多くの学生の希望がかなうよう、学部としても同窓会の力を借りながら、就職支援の強化に取り組んでおります。保護者の方々も、ご希望やご提案などありましたら、どうぞご遠慮なくお申し出いただきたいと存じます。

一方、大学教員にできる最大の就職支援は、何と言っても、学生が社会へ出た時にきちんとやっていけるだけの力を身に付けさせることです。具体的に、どのような力が必要で、また、どうすればその力を身に付けさせることができるのか、なかなか難しい問題ですが、これまで私どもなりにずいぶんと考え、いろいろなことを実行してまいりました。それらを「後援会だより」第1号(2004.3.1)～第6号(2008.10.10)に紹介しておりますので、是非、ご覧ください(「後援会だより」は後援会のホームページでご覧になれます。アドレスは、(<http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>)。

また、「後援会だより」第6号には、平成20年7月に実施した保護者アンケートの結果を掲載しております。保護者アンケートはこれが初めての試みでしたが、多数の方からご回答いただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。今後は定期的に保護者アンケートを実施し、その結果を学部の改善に生かしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

## 【司法政策研究科】

…………… 司法政策研究科長 采女 博文

司法政策研究科は、理論(法学の体系的歴史的理解)と法曹実務(裁判の場で実際に用いられる法技術)とを結合させた新しい法曹養成機関として、今年度も、後援会の援助もいただき



采女博文  
司法政策研究科長

ながら様々な活動をした。

## 1. リーガル・クリニック

### ①離島での法律相談活動

「リーガル・クリニック」の実習として、種子島(西之表市、中種子町)で無料法律相談を実施した(9月6日、7日)。本学の実務家教員をはじめとする鹿児島県弁護士会所属の弁護士による法律相談に、本学の学生が同席して、法律相談の技法や事案に対する分析・解決方法を学んだ。学生は、弁護士がいない司法過疎地の実状に触れてさらに向学心を燃やしている。今年、2月にも実施予定である。今後も、自治体の広報等の協力が得られる他の離島へと活動範囲を拡げていく予定である。

②学園祭期間中も無料法律相談活動を行った。市バスの中吊り広告や銭湯でのポスター掲示など広報にも工夫をした。

### ③司法政策研究センター(法律相談所)設置準備

学生の法律家としての実践的能力を涵養するためには、法律相談の経験を重ねることが重要であるから、現在、学内に場所を確保できるよう努めている。実現できると、地域に大きな貢献ができる。

## 2. 模擬裁判

裁判員制度の実施も間近に迫り、市民の裁判への関心が強まっている。今年も、「刑事裁判実習」「民事裁判実習」の授業の一部として、その内容を市民に公開して模擬裁判を実施した。裁判に関心を持つ市民の方々が大勢訪れてくださり、50名程度収容の傍聴席が満席になった。裁判の流れを実際に目で見てもらい、司法制度に対する理解を深めてもらうことができた(9月22日付朝日新聞掲載)。

## 3. 初等・中等教育でのキャリア教育への協力

鹿児島市立玉龍中学校の2年生120名に対し、法テラス鹿屋法律事務所の藤井靖志弁護士と本学の中島宏准教授が、職業としての法律家について、その仕事の内容やその仕事に就くための方法について講義した。また、法廷教室など法科大学院の設備を見学した。

## 4. 司法試験合格に向けて

本年度は、合格者1名という不本意な結果であった。このため、来年度の合格者増へ向けて、県弁護士会の協力も得て、学生の学修指導や受験指導を本

格化させている。修了生に対してもネット等を使って情報の提供と教育コンテンツの提供を強化している。

司法政策研究科の活動内容及び学生のキャンパスライフについては、司法政策研究科のHP (<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/>) も参照していただきたい。

## 【臨床心理学研究科】

…………… 臨床心理学研究科長 山中 寛

大学院臨床心理学研究科は、高度専門職業人としての「臨床心理士」を養成するために、我が国初の独立研究科(専門職学位課程)として平成19年4月に設置されました。修了すると「臨床心理修士(専門職)」という学位を得ることができます。



山中 寛  
臨床心理学研究科長

本研究科の修業年限は2年間なので、平成21年3月には第1期生を社会に送り出すこととなります。修了生は、学位に示されているように臨床心理の高度専門職業人として教育、福祉、医療、司法・矯正領域等で活躍することが期待されています。従って、深い学識と卓越した技能を修得できるように教育すると同時に、就職指導も徹底しています。本年度も就職支援活動としてキャリアガイダンスや職能領域の現地視察を行い、その内1回は後援会からご支援を得て福岡の少年院視察を実施しました。

院生自身の奮闘と教員の地道な指導により、本年度は既に医療、福祉、司法・矯正領域で続々と就職内定を決め、特に難関の国家公務員A種法務技官には3名が合格しました。この採用試験は、心理学を専攻とする大学院修了が受験資格となっており、臨床心理学関連の大学院だけでも全国に160校あることを考えると、全国の採用予定者総数20数名中の3名が1大学院から合格したことは快挙と言えるでしょう。

こうした本研究科の高度な専門教育を充実する試みは文部科学省から高く評価され、平成20年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に、本研究科の「臨床心理実習における客観的評価方法の構築—臨床心理士養成大学院の

スタンダードをめざして—」が採択されました。申請件数59件、採択件数26件、その多くは法科大学院関係の採択であり、臨床心理学に関する採択は本研究科だけでした。取り組みの内容は標題の通り、臨床心理士養成の中核となる臨床心理実習の客観的評価方法を構築して、今後の日本の臨床心理専門職大学院のスタンダードを実現しようというものです。平成21年3月7日には、取り組みの一環として全国から関係者が集い、稲盛会館でシンポジウムが開催されます。また、この研究テーマは平成21年度も継続され、我が国のスタンダード確立と海外との連携のために、今後は、ロンドン大学、パリ大学などに複数の教員が調査研究に赴く予定です。

## 特集:教員と学生による研究室紹介

法政策学科：国際関係論演習

ゼミを運営する楽しさと難しさ

…………… 担当教員 木村 朗

私の国際関係論ゼミでは、第二次世界大戦後の主な国際紛争(大規模な戦争)や冷戦後の世界において相次いで発生している内戦・紛争などを取り上げて研究・考察しています。このゼミの運営方針は、「平和」と「戦争」の問題を「構造的暴力の解消」と「人間の安全保障」の実現の観点からできるだけ幅広くとらえなおしていこうという点にあります。

また、ゼミ生各自がそれぞれの問題意識に従って自分が今最も関心のあるテーマを自由に選択してゼミでの報告や論文執筆を行うという形でゼミ運営を行っています。ゼミ生が選択するテーマは基本的に自由です。ただ、全体の共通テーマとしては、これまでユーゴ内戦等に代表される地域・民族紛争



2007年9月のゼミ合宿

(および民族問題)や、それに関連した国連平和維持活動(PKO)問題や難民問題、また安保沖縄問題を中心とする日本の安全保障のあり方や、従軍慰安婦問題に象徴される戦争責任・戦後補償問題、さらに原爆・核問題を扱ってきました。また、最近では人権問題、例えば、志布志事件をめぐる犯罪報道と報道被害の問題も取り上げました。

現在のゼミ生は、ブルガリアと中国からの留学生2名を含め3/4年生合わせて10名で、院生1名にもチューターとして参加してもらっています。ゼミでは、特定のテキストの輪読と個別テーマの発表の他、映画鑑賞・ポーリングやコンパなどを織り交ぜて「楽しく、元気に、真剣に！」をモットーで行っています。ゼミ旅行・合宿も九州・沖縄平和学会への参加(ゼミの先輩である院生が報告発表する)も兼ねて昨年度は沖縄、今年度は長崎で実施しました。また毎年、国際関係論ゼミと平和問題ゼミをあわせる形でゼミ論文集(『国際平和論集』)も発行しています。

この正規のゼミとは別に、学生だけでなく、院生・社会人も参加できる「平和問題ゼミ」という自主ゼミも月に1回のペースで開講しています。学生・院生と社会人との絶好の交流・討論の場となっているようです。

..... 法文学部法政策学科4年 片平 知宏

国際関係論ゼミは、世界の国や地域で発生している戦争や紛争、問題などをテーマに研究していくゼミです。担当教員は、9・11事件、原爆投下問題を研究されている木村朗教授です。2008年度後期は『貧困大国アメリカ』と『好戦の共和国アメリカ』(2冊とも岩波新書)を輪読しています。

国際関係論ゼミを一言で表現するとすれば「包容力のあるゼミ」です。ブルガリアからの留学生、中国からの留学生、さらに日本人学生のキャラクターもさまざま、とても多様性があります。そんな多様なゼミ生ですが、よくまとまっていて、授業以外でも普段から留学生を含めみんなで飲みに行くなど、とても良い雰囲気です。学会への参加もかねて、昨年は沖縄、今年は長崎にゼミ旅行に行きました。もちろん、学習面では、予習は必ず必要であり、3年次から1万字近くのレポートを書くなど多少大変な面もありますが、まじめに取り組めば、批判精神をもって、しっかりと世界の事象を読み解く力が

身につくと思います。

通常の授業以外にも1か月に1度のペースで開いている「平和問題ゼミナール」という自主ゼミもあります。院生・学生が発表することもあります。普段は外部の講師の方(研究者や市民運動家)を招いて報告をしていただくことも多いです。ちなみに前回の平和ゼミでの報告は「いじめ問題」に関するものでした。普段授業を通してだけでは出会えない、社会問題と直接つながった報告を聞くことがきます。また、もう一つの特徴として、このゼミの特色は、他大学の学生や院生・留学生や社会人といった様々な立場の人間が参加しているところです。学生だけで論議しているときとは違った意見が出てくることもあり、とても良い刺激になります。

現在は、4年生は卒論の追い込みを、3年生はゼミ論文集に掲載する一万字以上のレポートの準備を進めています。残り少ない大学生活を充実したものにしていきたいと考えています。

#### 経済情報学科：国際文化研究室

### 「アート・マネジメント」を学ぶ

..... 担当教員 井原 慶一郎

国際文化研究室という名称は、私が経済情報学科で担当している講義「国際カルチャーI」から取りました。井原ゼミの主要な活動は「アート・マネジメント」です。アートを使って、経営を学んでいこうというゼミです。アートには、「アートを創る人」、「アート作品」、「アートを見る人」とありますが、もうひとつ「アートを伝える仕事」というのがあります。それが「アート・マネジメント」です。具体的には次の4つの活動をおこなっています。(1)アートプロデュース(アートに関するイベントを企画・実施する)、(2)アートスタ



熊本市現代美術館フィールド実習

デイズ（アートについて学ぶ）、(3)フィールドワーク（様々な文化施設を見学する）、(4)スペシャルレクチャー&ワークショップ（外部講師を招いて1DAYセミナーを開催する）。2007年にはペーパー版「天文館ギャラリーマップ」（A3・両面フルカラー印刷・三つ折り・3000部）を制作しました。このギャラリーマップは、ウェブ版「鹿児島市ギャラリーマップ」（2006年2月公開）をリニューアルする過程で学生が自ら企画したもので、天文館にある12のギャラリーと5つのアートスポットを紹介しています。この活動は、NHK鹿児島放送局やMBCラジオなどマスコミにも取り上げられました。企画会議、アポを取っての取材、デザイナーとの打ち合わせ、広告取りなどすべてが勉強になり、また社会貢献にもなります。学生には、メンバーで一体となってひとつのプロジェクトを成功させる達成感を味わってほしいと思います。また井原ゼミでは、国際文化研究室ということで、英語にも力を入れています。この4年間で、4名の学生がアメリカ、イギリス、オーストラリア、フィンランドに留学しています。今後も国際的な視野をもって地域で活動できる人材の育成に努めてまいります。

..... 経済情報学科3年 門田 昌子

私達井原ゼミでは、アート・マネジメントについて勉強しています。昨年、私はペーパー版「天文館ギャラリーマップ」作成の班員でした。ギャラリーへの訪問取材では、まず事前に電話をかけてアポをとり、メモ帳を片手にオーナーさんの話を伺い、ギャラリーの雰囲気イメージしやすいような写真の撮影や紹介文の作成を行いました。社会人の方との会話や連絡のやり取りは私にとって初めての経験であり、失礼の無いよう気を付けながらの作業となりました。その他にも、ペーパー上でのレイアウトの考案・広告掲載の契約取り・デザイナーの方への依頼・印刷会社との打ち合わせ・完成後のメディア機関への広報活動など、フリーペーパーひとつを作成するのにコレだけの作業が必要なのかということを知り驚きました。これらの経験を活かし、今年の前期では「夏色」展という、ベルグ通りにあるパステルギャラリーに鹿児島出身のアーティスト5名の作品を一ヶ月間展示するというイベントも企画・運営いたしました。この企画で

も、アーティストさんとのやり取りの中で社会勉強になることが多々ありました。そして後期ではレストランでのコンサート運営を企画し、現在準備を進めております。どの活動においても、何より重要なのはゼミ生同士のディスカッションです。それぞれの意見やアイデアを出し合い計画を立てて実行するというのは、将来社会に出てからも常に行われるものだと思います。私はこのゼミでの経験を通して、自分自身の新たな一面に気が付いたり、成功させたときの達成感から自信をつけたりすることができました。大好きなアートを通して経営を学ぶことができるこのゼミで、後輩達には今後も積極的に様々な活動を行ってほしいと思います。

### 人文学科：社会言語論研究室

#### 「いま」を見つめる教育を目指す

..... 担当教員 太田 一郎

メディアと現代文化コースは人文学科でもっとも新しい教育コースです。人文学の研究は「過去」（歴史学、考古学など）や「人間」（哲学・思想、心理学、人類学など）に焦点があるものが多いのですが、私たちのコースは「いま」がキー



「社会言語論」授業風景

ワードです。現在は社会が複雑化しています。そのような中では、勘違いや思い込みなどから偏ったものの見方をしてしまい、社会が抱える問題の本質を見落としている場合も多くあります。メディアコースでは、従来の学問分野の枠にとらわれずさまざまな角度から現代をながめ、いまわれわれの周りにある問題を的確にとらえるための批判的分析能力、考察力をつけることを目指して教育を行っています。

私が担当する「社会言語論」はことばと社会の関わりから世の中の問題を考える授業です。ことばの問題はしばしば「正しい／誤り」といった極端な話になることが多いのですが、ことはそれ

ほど単純ではありません。ことばは情報をつたえるだけでなく人々の関係や社会の根幹を形成するはたらきももちます。そのはたらきをしっかりと見つめ直すことで、見えなかった問題が浮かび上がってきます。今年の講義では「敬語」を取り上げました。敬語のはたらきは「敬意を表す」と思われていますが、じつは「話し手と聞き手、および話題に上る人物の間にもどのような関係があるかを表現する」ための手段で「敬意」はその中から生じる二次的意味に過ぎないこと、そしてこのような言語的工夫は「ポライトネス」と呼ばれる人間行動の原理によって説明可能で、日本語だけがとくに優れているわけではないことなどを話しました。このように世間に流布するある種の「常識」を学問的知識をもとにとらえ直すことによって、学生たちがより柔軟な考え方や意識をもつてくれるようになればと願っています。

## 現代 GP 活動報告

### 「マスコミ論」と映像制作

…………… 人文学科 竹内 勝徳

鹿児島大学法文学部では、2006年に「マスコミ論」や「キャリア科目」「自己表現科目」を中核とする教育プログラム「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」が文部科学省の「現代GP」に採択されました。「マスコミ論」は地元マスコミ13社の協力により、マスコミ現場で実践的な思考力、情報分析能力、問題解決能力を身につけさせる科目です。「マスコミ論Ⅰ」はマスコミ企業の仕組みや現場での心構えについて学ぶ講義形式の授業、「マスコミ論Ⅱ」は学生がテレビ局や新聞社を訪れて記事の書き方や放送現場について学ぶ実習形式の授業、「マスコミ論Ⅲ」は模擬論述や模擬面接を含む



知覧 一番山農園での茶摘体験

演習形式の授業です。

私が「マスコミ論」と連携して担当する「大衆文化論演習」では、映像制作をテーマに、学生によるドキュメンタリー番組の制作を進めています。この授業の趣旨は、(1)取材、制作を通して、マスメディアの立場に立って情報を読み解く、(2)市民主体の情報発信を立ち上げることによって、新しいメディア社会を構想する、というものです。完成した作品は、インターネット放送により一般公開しています。

今年度は7グループが、地元の魚料理、カフェ・ドルフィンマスターにインタビュー、We Love天文館取材、知覧茶摘体験、タバコの分煙化問題、鹿児島ぶらり旅、セイカ工場見学、など多彩なテーマで制作中です。今年はカメラ操作や企画書、進行表の作成により力点を置いたせいか、例年になくレベルが高く、完成するのが大変楽しみであります。既に制作済みの作品は以下のサイトで公開中です。ご意見など頂けると幸いです。

<http://mstudio2.leh.kagoshima-u.ac.jp/film/film.html>

### 「キャリア科目」「キャリアアップ科目」の運営と成果

…………… 経済情報学科 平井 一臣

「キャリア科目」及び「キャリアアップ科目」は、学生に早い段階から仕事や就業に関する意識を植えつけ、自らに適合的な進路を考える機会を提供している。と同時に、実際の就職活動へのスムーズな取り組みを見据えて、SPIの模擬試験なども体験してもらっている。キャリア関連科目は、非常勤講師による「キャリア科目」(前後期、いずれも集中講義)及び「キャリアアップ科目」(後期)の2科目を開設しているが、以下では「キャリアアップ科目」の本年度の活動を中心に紹介しておきたい。

キャリアアップ科目は、毎回各界で活躍する人びとを授業に招き、キャリアに関する実体験を踏まえた講義を行ってもらうという形式で進められている。本年度は、「地域で働く」「モノをつくる」「モノを動かす」という三つの柱を立て、県内外の企業や鹿児島市役所のような官公庁に講師を依頼した。毎回の講義では、講師による話を聞いた後にレポートを提出することとなっており、熱心に受講し力のこもったレポートを提出する学生も多い。



キャリア討論会の様子：於稲盛会館

11月と1月には、キャリアアップ科目の一環としてキャリア討論会を開催しているが、今年度も、11月に稲盛会館で通算で5回目のキャリア討論会を開催した。今回は、日本郵政会長の北村憲一氏と大和証券 SMBC 社長の吉留真氏の二人のOBをゲストスピーカーとしてお招きし、「トップと語るキャリアの夢」と題する討論会を行った。

2008年秋のサブプライム問題によるアメリカ経済の混乱に端を発し、世界的に経済の先行きが不安視されている。日本経済もまた困難な状況に陥っており、こうした経済状況は、当然のことながら学生の就職状況に影響を与える。現代GPの事業としては2008年度が最終年度となるが、キャリア関連科目の重要性に鑑み、「キャリア科目」「キャリアアップ科目」については、次年度以降も継続して実施する予定にしている。

## 「現代GP-自己表現力プログラム-」について

..... 自己表現力WG 皆村 武一

3年度期限の「現代GP」も今年で最後の年度となります。現代GPの一つの柱である「自己表現力科目」は、3学科（法政策、経済情報、人文）でそれぞれ独自の科目を設定して、学生が選択受講できるようにしています。普通の授業であったり、フィールド実習、情報処理技術の修得、ディベート、国内外大学との教育研究交流などであるが、少人数であるため、学生と教師、学生同士の親密な交流を通じて、自分や相手をよく知り、自己表現力を確実に伸ばしていること、また学生に好評であることが、昨年度開催された各学科での公開授業や報告会並びに学生へのアンケート結果によって窺い知ることができず（鹿児島大学現代GP『地域マスコミと連携した総

合的キャリア教育—教育プログラム2・自己表現力をつける—』2007年度報告書（法文学部）参照）。

今年度の事業はまだ進行中であり、年度末には3年間のまとめとしての報告会や報告書のとりまとめを行なう予定です。それなりの成果を残すことができるものと考えています。参考までに、今年度実施中のプログラムの一端を示しておきます。

人文学科では、低学年から高学年まで一貫した自己表現能力の育成に努めています。

専門教育の「心理学実験」「大衆文化論演習」「比較文明論演習」「日本文学演習」「英語コミュニケーション」「ヨーロッパ言語演習」「奄美大島フィールド実習」「釜山フィールド実習」の実験・演習・実習科目を履修することで、学生は、調査と統計分析、文献資料の精緻な読解、コミュニケーションに関する能力を伸ばしています。本年度は、とくに低学年時での自己表現力養成のための教育プログラムの開発に重点を置き、1年次における専門教育の必修科目「人文科学基礎」と、共通教育の必修科目「情報活用基礎」との連携を強化しました。これにより、人文学科の学生全員が大学入学後の早い段階で、IT機器等を活用した表現方法に慣れることができるようになりました。学生も教員も、映像やプレゼンテーションソフトを効果的に用いながら、日々、自らの考えをうまく伝えるための訓練をしています（写真1、2参照）。



写真1



写真2

さて、期限付き=予算付きであった「現代GP」ではあるが、来年度からは期限満了=予算なしとはいえ、これですべて終了してしまうのはもったいない。学生の教育のためになることならなんとかできる範囲で継続していくことを考えている。後援会にもご支援のほどお願いすることになるかもしれません。その際には、ぜひともよろしく申し上げます。

## 質の高い大学教育推進プログラムの採択について

……………経済情報学科 平井 一臣

文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」に応募した「学生主導型ゼミによる地域活性化人材の育成」が採択された。本事業は平成20年度～22年度の3カ年間の事業であり、九州大学、西南学院大学、熊本大学、鹿児島大学の九州内4大学の政治学系ゼミが合同合宿を通して学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高め、地域政策を中心とする政策教育の充実を図る事業である（佐賀大学も本事業には参加することになっている）。合同ゼミ合宿自体は12月に2泊3日で行われるが、テーマ設定や事前・事後学習（各大学毎の合宿を含む）など、学生が中心になり主体的に取り組むプログラムを組んで事業を展開するところに本事業の特徴がある。同時に、通常は接することのない他大学の学生との交流を通じて、学生たちが相互に刺激を受けることも期待されている。



講演を聴く参加学生たち

今年度は鹿大法文学部経済情報学科の政治学ゼミが中心となり、12月12日～14日に霧島市を舞台に合同ゼミが開催された。「合併後の地域政

策」をテーマに、各大学による事前学習の報告、行政サイド及び研究者サイドからの合併問題に関する講演、フィールドワークなどが行われた。参加学生数は100名を超え、活発な質疑討論が展開された。次年度は九州大学と西南学院大学が、最終年度は熊本大学が開催担当校となり、事業を進めていく予定になっている。

## 学部長と留学生の懇談会

……………法文学部学生生活委員会委員長 横山 春彦

留学生と学部長との懇談会が、10月29日（水）18時、総研棟1階101号教室で行われた。緊張気味であった留学生も、会が進むにつれ会話が弾んでいった。

大きな問題を抱える発言はなく、おおむね今の生活に満足していることがわかったが、期末試験に対する不安、板書の読み取りやノートをとることが難しいなど、教員、留学生とも理解の深まる会合となった。

＊法政策学科 Nikolay Gyulemetov（1年）

＊経済情報学科 劉 揚（2年）、金兌祐（4年）

＊経済社会システム専攻 鄭香善（1年）

＊人文学科

呉海星（1年）、程炫碩（2年）、鄭玉青（研究生）

＊学部長 木部暢子

＊学生生活委員会

横山春彦・中村達・植本幸子・城戸秀之・三木夏華

＊評価委員会委員 渡辺芳郎



懇談会風景

## 疾病を抱える学生への サポート体制

..... 法文学部経済情報学科 石塚 孔信

一昨年の4月に本学部経済情報学科に疾病を抱える女子学生が入学してきました。そこで、講義を受講するにあたっていろいろな困難が発生しました。彼女の場合、体温の調節が利かないために夏冬にかかわらずエアコンのある部屋に入れず、また、春秋でも窓を開けたときに外から入ってくる風にも敏感に反応して対応できないという状況でした。当初は、当時の教務係長が丁寧に対応してくれており、講義の音を電波で飛ばし廊下や別室でそれを拾って講義を聴いてノートをとる方法で受講していました。1年生の後期からは、教務係長が講義をカメラで撮ってイーサネットケーブルでパソコンにとりこんで動画と音声で同時に講義を視聴できるシステムを確立して下さったので、それから飛躍的に受講する際のストレスが軽減してきました。ただ、その際、毎時間、別室を準備し、カメラの設定とケーブルの敷設を行わなければならない、短時間に極めて大変な作業となりました。そこで、彼女に対するサポート隊をゼミの学生を



教室での講義風景（教壇にあるのがカメラ）



別室での受講風景（パソコンで受信）

中心に結成し、各時間ごとに担当を決めて設置を行うことにしました。現在は、サポート隊の学生たちの献身的な協力もあって、完全とはいかないけれども他の学生と近い条件で講義を受講することができています。その際、サポート隊の学生達には、彼女の心の負担を軽減するとともに責任感を持ってサポートしてもらうように後援会から出していただいた謝金を支給しています。学生たちは「謝金はいりません」と言っていますが、ボランティア活動をシステム化するには、必要なものだとして理解してもらっています。この間、学生たちだけでなく、教務系の職員の方々や講義に関わられた先生方にも多大なご協力をいただいたことをこの場をお借りして感謝いたします。また、彼女のような目に見えない疾病や障害を抱えた学生が入学してきた場合の対応がスムーズにいくように大学としての体制作りをしていく必要があることを痛感しています。

## 後援会事業の成果報告

後援会は学生の教育・研究活動に資金的援助を行っています。その成果の一部を紹介します。

### 臨床動作法研修会 『どんぐりキャンプ』に参加して

法文学部人文学科人間と文化コース  
川下 耕平・瀬戸山 悠・原口 彬子

平成20年7月31日（木）から8月1日（金）にかけて出水市青年の家で行われた臨床動作法研修会に鹿児島大学から私たち3名がボランティアとして参加させていただきました。本キャンプでは障害児・者に対する臨床動作法による心理的援助とトレーナー（援助者）の研修を目的としており、トレーナーはスーパーバイザー（指導者）を交えて訓練後に事例に基づいてミーティングを行うことにより臨床動作法に対する知識を深めました。

私たちは、キャンプを通しての記録としてのビデオ、写真撮影に加えて、またトレーニー（被援助者）に対する風呂介助、トイレ介助、会場の準備、片付けなども行いました。さらに、安全に訓練が行えるように環境作りにも配慮しました。

実際に動作法が行われている現場を体験できるのはなかなか無いことなので、今回のどんぐりキャンプにボランティアとして参加させていただいて、非常に多くのことを学ぶことができ、とても貴重な体験になりました。

今回このようなキャンプに参加するにあたって支援をいただいた後援会の皆様をはじめ、このような機会を与えてくださった関係者の皆様に深く感謝しております。このキャンプで得た経験を今後活かしていきたいです。ありがとうございました。

## 地理学野外実習 「四国巡検」調査報告

法文学部人文学科地理学教室 4年  
田中 佑樹

私たちは、地理学の野外実習で四国地方を訪問し、各地の地域産業や自然地形などを実際に自分たちの目で見、自然・人文地理についての理解を深めてきました。

愛媛県ではみかん栽培に関する調査のために JA 西宇和を訪れ、近年のみかんの消費低迷に対抗するためのブランド化について、話を聞くことができました。そこで他県他国との差別化に尽力するみかん農家の方々の現状を窺うことが出来ました。

高知県では四万十川流域の地形について、実際に川を辿って移動しながらその河岸段丘の形成について学びました。また、四万十川の環境保全についても調査を行い、水質保全のための取り組みなど、四万十川について更に見識を広めることが出来ました。

徳島県では地域の伝統工業である和三盆糖を製造している岡田製糖所を訪れました。生産者の高齢



徳島県上板町の和三盆製糖所における聞き取り調査

化問題などにも負けず伝統的な手法にこだわり続けるその姿勢に心打たれる思いがしました。

このように実際の現場を訪れ、学ぶことが出来たことは非常に有意義であり、貴重な体験をさせていただいたと思います。ありがとうございました。

## 基層文化系野外実習 「韓国実習」調査報告

法文学部人文学科 2年  
益岡 宗一郎

基層文化系の野外実習では、韓国(釜山・晋州)へと調査に向かいました。グループごとにテーマを決め、事前学習を基にフィールドワークに望みました。釜山港にて全北大学の日本語学科の学生の方たちと合流し、また客員研究員の周先生にも同行してもらい、調査のサポートをしていただきました。早速バスの中では、テーマに沿って各グループが、韓国学生へと質問が向けられました。知識を得るとともに、学生間のコミュニケーションも次第に深まり、異国間の壁もなくなっていきました。翌日からは、晋州をスタートし、日本の歴史とも関係の深い場所を回ったり、伝統工芸品に触れたりしました。



韓国(晋州)にて

晋州は豊臣秀吉が朝鮮出兵で軍を送った場所で、その中でも、決戦の地とされる晋州城にも向かい、一行はその壮さに驚くばかりでした。釜山は韓国第二の都市で、建ち並ぶ屋台や韓国最大の魚市場「チャガルチ」といった、韓国の食文化を物語る様々な光景に目を輝かせました。街中には日本語の看板や日本語での客引きなど、日本人観光客に対しての意識というものを理解することができました。今回

の実習では目に映るものすべてを意識しながら観察し、日本の文化との比較に取り組むことができました。韓国の地で得たものは多く、フィールドワークの重要性、素晴らしさを知ることができました。このような体験を支援していただき感謝するとともに、今後の道へ活かせるよう努めていきたいと思っています。

## 九州教育学会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻1年  
清川 康雄

2008年11月23日から24日まで、熊本大学で九州教育学会第60回大会が行われました。私は第1日目に「島嶼部におけるいじめ構造—鹿児島県種子島の現状と課題—」と題して研究報告を行いました。研究は、私が種子島に勤務した平成12年から取り組み、「島嶼部の学校における『いじめ』には、地域特性の影響があり、地域の在り方と関わり方などの分析が必要ではないか」という問題意識のもと、報告では、種子島の集落に視点をあてることで、従来の教育的モデルの限界を指摘し、社会的モデル（修正モデル）での考察の必要性をまとめ発表しました。

長年の研究成果を初めて報告することに不安がいっぱいではありましたが、当日は他大学の先生方から、前向きなご指導やご指摘をいただき、自分の研究に興味を持っていただいたことは、自信にもなり貴重な体験ともなりました。社会人院生の私にとって、法文学部後援会からの支援なしには実現できなかったことでもあり、とても感謝しております。

今年は、この他にも10月18日に日本産業教育学会第49回大会にて口頭発表、教育学部からの依頼を受け11月29日に奄美市にて「長崎・鹿児島・琉球三大学連携事業」でのポスター発表と精神的に活動してきました。大学内で職場（高校）の卒業生と会うことに、少しながら照れくさい気もいたしますが、博士後期課程に入学して今までにないモチベーションを自分自身が感じております。このようなチャンスをいただいたことに対して、この場をお借りして後援会関係者の皆様に心より厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 日本宗教学会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻1年  
財部 めぐみ

2008年日本宗教学会学術大会が9月13から15日まで筑波大学で開催され、私は最終日に「近代奄美社会と仏教—移入と寺院設立—」と題して研究報告を行いました。

奄美諸島の宗教については、既存の宗教やキリスト教に関するものが多くなっていますので、伝統仏教の伝播・定着過程について研究することは重要と考えます。貴重なご意見、新たな刺激を受けて、大変勉強になりました。

社会人学生である私は仕事の関係から奄美大島に在住し、毎月数回鹿児島大学へ通学しています。その際旅費の一部も、後援会より援助して頂いています。こうしたご支援等がなければ、充実した学生生活を実現する事はできませんでした。心より感謝申し上げます。

## 日本国際理解教育学会での研究発表

人文社会科学研究科地域政策科学専攻2年  
藤崎 隆博

2008年6月14、15日に富山大学で日本国際理解教育学会第18回大会が開催されました。私は、第1日目に「子どもの『社会力』を育成する国際理解教育」と題して、小学校における国際理解教育の現状と課題を踏まえた上で、社会参加を目指したカリキュラム開発の視点と「社会力」レベルの指標の試案を報告しました。私は公立小学校に勤務する社会人学生です。教育現場では、国際化した社会で、地球の視野に立ち、主体的に行動するための資質・能力の基礎を育成していくことが課題となっています。これに応えるために、今後も初等教育における国際理解教育の本質を探る研究を続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、私の拙い報告に御支援いただき、後援会会員の皆様に心よりお礼申し上げます。

## 日本村落研究学会での自由報告

人文社会科学部地域政策科学専攻3年  
植村 秀人

2008年10月31日から11月2日に行われた日本村落研究学会2008年度(第56回)大会において私が自由報告を行うにあたり、後援会から学会発表旅費の補助を受けました。学会は、遠方で行われることが多く鹿児島からの旅費負担は大きいものです。さらに、日本村落研究学会は、都市部から離れた場所を会場としております。今回の会場は、新潟県佐渡島でしたので交通費の負担は大きくこの補助のおかげで参加することが可能となりました。

自由報告では、自分の研究について報告を行いました。全国の研究者からさまざまな意見や指摘を受けました。全国の研究者からの意見や指摘は、普段とは異なる視点からの分析であり今まで気づかなかった問題・課題が明らかになり今後の研究について参考となりました。また、人文社会科学部博士後期課程は、さまざまな専門分野の学生から構成されており同じ専門の院生は少なく、また他大学の学生との交流も地理的な事情から簡単ではありません。普段は独自で研究を行っているのですが、学会を契機として同世代と交流し互いに刺激し合い今後研究を向上させていく意思を強くすることができました。

学会報告旅費への補助によって、このような機会を与えてくださりました後援会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

## 司法過疎地における法律相談実習に参加して

司法政策研究科3年  
鶴木 浩史

鹿児島大学法科大学院は、平成20年1月11日(金)から14日(月)の日程で、種子島と屋久島で離島実習を行いました。

ほとんどの離島は弁護士がおらず、裁判所もないため適切な法的サービスが受けられない環境にあります。殊に離島人口が比較的多い我が県では問題が顕著であって、我々にとって、本実習は離

島の法的問題を探る上で重要な機会となっております。また、我々学生にとりましても、弁護士教員と共に実際の法律相談を行うことで、通常の講義からでは学べない実務の感覚を体験できる貴重な機会であります。さらに、今年から九州大学法科大学院の学生も参加し、一大プロジェクトとなりつつあります。

法律相談は12日及び13日の2日間が予定されていましたが、例年大変な盛況で、今年も予約がほぼ埋まっており、時折飛び入りで相談者が来られることもありました。そのため、一人当たり何件も担当することになったので、在島中は、観光等する暇もなく、学生はレポート作成に追われ続けていました。それでも、皆と徹夜で語り合ったことや民宿での夕食や酒の宴は心に残るよい思い出となりました。

私は鹿児島で生まれ育ってきました。私はこの鹿児島が大好きです。私は将来弁護士として是非鹿児島で働きたいと考えています。そんな私にとって、この離島実習はお金では代えられない価値がありました。この経験を糧に、日々の勉学に励んでいこうと思っています。

## 保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎経済情報学科3年 井手上 大誠

保護者：井手上 誠光……………

大学は自分で考え、行動し、様々な分野の専門的な勉強や研究による知識の習得や資格取得が実現出来、サークルやボランティア活動、そしてアルバイトなど大学内外での様々な課外活動、経験を通じて、将来、人生の方向性や選択肢を格段に広げられ、実社会で通用する力を身に付けて、社会貢献が出来る高等教育機関、人間形成の場であると思います。

是非、チャレンジ精神をもって有意義な価値ある学生生活を送り、誇れる鹿大生になってほしいものです。

◎人文学科2年 榊下町 由樹

保護者：榊下町 幸子 .....

法文学部人文学科二年生に娘がお世話になっています。二年生になって初めて後援会総会とこん親会に出席させて頂きました。

総会では、先生方の熱心なご説明と報告に感激致しました。出席させて頂かなければわからないことが多くて大学での取組みがよくわかり、出席させて頂き本当に良かったです。

こん親会では、先生方の方から気軽に声をかけて頂いて、楽しい時間をすごすことができました。

ありがとうございました。

娘のお陰で先生方や保護者の皆さんとのご縁がありました。このご縁を大切に、これからもできる範囲で協力させて頂きたいと思います。

◎経済情報学科4年 石田 佳子

保護者：石田 京子 .....

学部やサークルでたくさんのお会いがあり、自分なりの居場所を見つけられてよかったね。

田や畑があり、牛や馬もいる自然豊かな鹿児島大学で学んだ時間は社会人になってからも支えになってくれると思います。

## 平成19年度法文学部卒業生の就職状況

法文学部就職委員会委員長 木村 朗

平成19年度の法文学部卒業生の就職率は92.2%で、前年(91.1%)よりわずか1ポイントほど増加しました。これは比較的景気が回復基調になり、求人件数・求人数が増加したことが一つの原因だと思われる。業種別では、過去と特に大きく変わった点が見られるわけではありません。法文学部の卒業生の特徴は、地元志向と公務員・教員志向が強いことですが、合格・採用にいたらない場合、翌年に再受験するケースが多いようです。

来年度の卒業予定者については、秋口の米国発の金融危機の影響で、最終的には前年度を下回りするような状況です。特に、再来年度の卒業予定者についてはさらに厳しい状況が予想されます。そのため、現在、同窓会との連携強化や就職支援室設置なども

含めた対応策を検討しているところです。後援会の皆様方よりいっそうのご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。

## 保証人に対する 単位修得状況の通知について

法文学部教務委員会委員長 日暮 吉延

鹿児島大学の学則は、「学部の修業年限は、4年とする。」(第26条)とされ、また「学生は、第26条の修業年限の2倍を超えて在学することはできない。」(第28条)と定めています。

つまり、4年間の学修を経て学部を卒業するが、単位修得がそのとおりにならない場合の在学期間は最長8年を限度とし、この期間内に卒業要件単位を修得できない場合は退学または除籍となってしまいます。

通常、学生は入学後、カリキュラムに沿って共通教育科目30単位、専門教育科目94単位を履修し、4年間で卒業要件単位の124単位を充足させるわけです。しかし、さまざまな理由から、そのように単位を修得できないケースも現実にあります。

そこで法文学部では、平成20年度入学生から、学生が4年間の修業を順調に修了するために次のような具体策を導入し、学習指導の充実をはかります。すなわち、各学年次に「チェック・ポイント」を設定して、一定の修得単位を充たしていない学生については、指導教員が学生と面談して学習指導を行い、また、それとあわせて保証人に学生の単位修得状況を通知することにしました。

大学の授業期間は前期と後期に分かれます。現行の制度では、保証人に通知する「チェック・ポイント」は次のとおりです。

1年次の前期終了時で共通教育科目の修得単位10単位未満の学生、後期終了時で共通教育科目の修得単位20単位未満の学生を対象に、それぞれ10月、4月に保証人への通知、そして指導教員による呼び出し指導が行われます。

また、3年次の前期終了時で卒業要件単位に50単位以上不足する学生、後期終了時で卒業単位に25単位以上不足する学生を対象に、それぞれ10月、4月に保証人への通知、そして指導教員による呼び

出し指導が行われます。

なお保証人への単位修得状況の通知については、入学時のオリエンテーションにおいて学生に十分説明し、通知することに対する「同意」または「不同意」の意思を明確にする同意書を提出させており、保証人への通知は「同意」を表明した学生について行われます。

## 後援会事務局から

後援会監事(法文学部事務長) 南谷 久

### ◎2号館に移動式書架台を整備

現在、法文学部1号館は、狭隘対策と耐震補強のための改修工事が行われておりますが、改修工事に伴う教員研究室の仮移転や関連施設の整備には多額の費用を要しており、文科省からの関連予算だけでは賄いきれず、予算の確保に苦慮しております。

1号館改修に伴い、学部内の図書資料を2号館1階に集約して資料室とし、学生の利便性を高めました。資料室に設置する移動式書架台の購入費として、後援会総会の了承を得て、後援会の特別会計(施設設備充実費)から約318万円の補助をいただきました。お陰様で、改修工事がスムーズに進行し、また、図書資料の収納スペースの共有化により、効率的な施設利用が図られました。



2号館に設置された移動式書架台

### ◎学生の「憩いの空間」を創出

法文学部キャンパスでは、約2,000名の多くの学部生、大学院生が学んでいますが、他学部と比較して、占有する土地面積が狭く、建物の数も多くはありません。そのため、昼食時や講義の合間にくつろ

ぐ「憩いの場」が不足しがちであります。そこで今年度、後援会の特別会計(施設設備充実費)の枠内から約27万円を支出し、使い勝手の悪かった中庭の東屋を改修し、同時に野外ベンチを3基設けました。お陰様で、天気の良い日には、学生が友達同士で弁当を広げたり、賑やかに談笑する姿が見られるようになりました。

後援会の皆様方、ご協力ありがとうございました。



改修された東屋と野外ベンチ

## 平成20年度後援会役員一覧

顧問：木部暢子 会長：大川満雄

副会長：小原幸三、山之口雅代

常任理事：揚村俊一、平井一臣

理事：(法政策学科) 山之口雅代、青木素子、大脇優子

(経済情報学科) 伊地知裕子、磯辺浩二、濱川廣巳

(人文学科) 森山裕二、大川満雄、西垂水 誠、

坂下浩一、長野信弘、

(人文社会科学研究科) 揚村俊一、小原幸三

(司法政策研究科) 楠原正人

(臨床心理学研究科) 後藤哲朗

理事〔教員〕：(法政策学科) 岡部悟朗、泉 健子

(経済情報学科) 山田 誠、桑原 司

(人文学科) 竹岡健一、大和高行

(司法政策研究科) 米田健一

(臨床心理学研究科) 安部恒久

監査：相浦 聡、新留英史

監事：南谷 久

**問い合わせ先** 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30

電話 099-285-7510 FAX 099-285-7609

E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp

○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/